

陳 情 文 書 表

(文化市民局)

受 理 番 号	113	受 理 年 月 日	令和2年10月5日
件 名	特別定額給付金の更なる支給等		
要 旨	<p>以下は市会議員の意見である。</p> <p>令和2年5月市会の予算特別委員会第3分科会の産業観光局の予算審議において、いかにして中小企業業者や京都の伝統産業を支えるのか、支援制度をいかに行き渡らせるか等、京都市民の暮らしや事業者の営業の苦境について、切実な要望が出された。新型コロナウイルス感染症の風評被害の影響を京都市民は受けている。京都市民の今の困難を支援することが求められている時であるのに、感染収束後のために、京都の魅力再発見事業への2億円の予算計上は納得できない。大本は、国の姿勢の問題であるが、京都市民の命と暮らしを守るため、自粛と給付金の支給は一体で、今必要な支援にお金を掛けるべきである。</p> <p>これに陳情者も賛同する。</p> <p>以下は無駄な市税が使われている案件である。</p> <p>同市会において、日本維新の会の森川議員（現在無所属）に対する問責決議を可決した（維新は反対）。森川議員は、2017年度、事務所の電気工事が行われなかつたにもかかわらず政務活動費に約7万5,000円を計上し、実際に工事をした2018年度にも計上し、二重計上となっていた。</p> <p>については、全ての京都市民（年金受給者（障害年金）及び生活保護受給者を含む。）に更なる一律一人当たり20万円の特別定額給付金（コロナ被災に伴う生活資金）を支給することを願う。</p> <p>なお、支給期限は本年度中とする。</p> <p>また、市長及び市議そして京都市職員等給与引き上げに反対する。</p>		
陳 情 者			
回付委員会	文化環境委員会		